

大震災に備えよう

開倫塾
塾長 林明夫

1. 熊本大地震が発生し、1か月が経過しようとしています。もし、栃木県でも同規模か、それ以上の地震が発生した場合はどのような対応をしたらよいかを自分自身のこととして真剣に考えたいと思います。
2. 個人としてどのようにしたらよいかは、東京都消防局が東京都民に無料で配付している「東京防災」というハンドブックが役に立ちます。災害に対する事前の備えや災害発生時の対応がわかりやすく説明してあるからです。HPでも見られますが、栃木県版の発行が望れます。
3. 年に1回は必ず健康診断を受け、歯科も含め、治療が必要なところはどんどん直しておくことも大切です。避難所生活が長期化すると健康維持が大切だからです。
4. 企業や事業所では、緊急時のBCP(事業継続計画)を、熊本大地震や昨年9月の大豪雨による冠水の体験などを踏まえて改訂し、改めて周知徹底。訓練のやり直しをすることが望れます。
5. 県や市町には、3.11東日本大震災、昨年9月の豪雨災害、今回の熊本大地震と首都圏での大震災発生時の予測を踏まえ、大災害発生時の緊急対応策を抜本的に見直すことを提言いたします。
6. その上で、机上訓練を定期的に行い、想定外の事態にどのように対応するかも含め、県庁や市町役所職員としてのスキル向上を図るべきです。
7. 緊急時の対応として大切なのは民間にできること、民間の方が得意なことはすべて民間が行うことを原則にすべての行動を見直すことです。民間の得意分野は、事前に、競争入札等で業者を選定して、基本契約を結び、思い切って民間に業務委託すべきです。
8. 例えば、全国各地から送られてくる大量の支援物資を被災者にスピーディに届けることは、公務員よりも民間企業の方がはるかにノウハウの蓄積がありますから、初めから民間業者に委託すべきです。
9. また、被災時、犯罪発生を防止するための警備や交通整理などは、警備会社に業務委託し、警察や消防、自衛隊は人命救助に専念すべきと考えます。
10. 義援金の配付は、予めルールを決めた上で、金融機関の力を借りるなど、民間のノウハウの活用で被災者への支援強化を図るべきと考えます。
11. 最後に首都圏直下型の大地震発生時に栃木県を含め北関東3県は何をどうすべきか、民間活用も含め、県や市の関係者だけでなく、すべての県民が率直な意見を述べ、知恵を出し合い、具体策を練り上げるプラットフォームをスタートさせることを提言いたします。

以上